



3 会広整監第 11 号
令和 3 年 8 月 2 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 渡 部 啓 二

監 査 委 員 山 口 享



令和 2 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合

水道用水供給事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和 2 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和 2 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計
決算 審査 意見 書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審 査 の 種 類	1
第2 審 査 の 対 象	1
第3 審 査 の 着 眼 点	1
第4 審 査 の 主 な 実 施 内 容	1
第5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1
第6 審 査 の 結 果	1
第7 審 査 の 意 見	1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」・・・負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審 査 の 種 類

地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審 査 の 対 象

令和 2 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算

第 3 審 査 の 着 眼 点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第 8 節 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に則して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第 4 審 査 の 主 な 実 施 内 容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

第 5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程

書類審査	監査事務局内	令和 3 年 5 月 24 日から同年 6 月 30 日まで
対面審査	会津若松市役所河東支所内会議室	令和 3 年 7 月 1 日

第 6 審 査 の 結 果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びこれらに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行についてはおおむね適正であると認められた。

第 7 審 査 の 意 見

1 業務実績

業務実績については以下のとおりである。

行政区域内人口と給水量

事 項		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増 減	比率 (%)
行政区域内人口		155,280 人	157,425 人	△2,145 人	98.6
年間送水量		5,310,357 m ³	5,664,753 m ³	△354,396 m ³	93.7
年間給水量 (有収水量)		5,209,183 m ³	5,557,897 m ³	△348,714 m ³	93.7
内 構 成 市 町 村	会津若松市	1,755,771 m ³	2,053,904 m ³	△298,133 m ³	85.5
	会津坂下町	1,868,280 m ³	1,931,390 m ³	△63,110 m ³	96.7
	会津美里町	1,585,132 m ³	1,572,603 m ³	12,529 m ³	100.8
有 収 率		98.1%	98.1%	0.0 ポイント	—

令和2年度の年間総送水量は5,310,357 m³で、前年度と比較して354,396 m³ (△6.3%) の減、年間総給水量 (有収水量) も5,209,183 m³と、前年度と比較して348,714 m³ (△6.3%) の減となっている。特に構成3団体のうち、会津若松市の給水量が前年度比85.5%と減少しているが、これについては、滝沢浄水場の改修に伴う給水能力の減少を補う形で行われた会津若松市への用水供給の増加が、令和元年9月まで続いたことで令和2年度との給水量に開きが生じているものと思われる。ただ減少してはいるが、市への供給増を図る以前の年間給水量5,185,399 m³ (平成28年度当時) と比べて、令和2年度は23,784 m³の微増となっており、加えて令和2年度長期財政計画で見込んでいる年間給水量5,037,000 m³との比較でも172,183 m³上回っている状況にある。

なお、有収率は98.1%と前年度と同値であった。

2 収益的収支

ア 収益的収入

収益的収入については以下のとおりである。

供給用水料金 (平成31年4月改定)

区 分		金 額
月額基本料金	会津若松市	14,932,000 円
	会津坂下町	12,740,000 円
	会津美里町	7,397,000 円
水量料金	1 m ³ につき	10 円
	超過水量1 m ³ につき	55 円

収益的収入

〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

区 分 \ 年 度	令和2年度 決算額①	令和元年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度比 (%)
営業収益	472,919,830	476,407,970	△3,488,140	99.3
給水収益	472,919,830	476,407,970	△3,488,140	99.3
営業外収益	85,433,583	94,471,966	△9,038,383	90.4
受取利息及び配当金	233,965	255,532	△21,567	91.6
補助金	0	37,000	△37,000	0.0
長期前受金戻入	84,554,050	93,785,942	△9,231,892	90.2
雑収益	645,568	393,492	252,076	164.1
特別利益	4,210	874,616	△870,406	0.5
過年度損益修正益	4,210	4,616	△406	91.2
その他特別利益	0	870,000	△870,000	0.0
収益的収入合計	558,357,623	571,754,552	△13,396,929	97.7

令和2年度の収益的収入は558,357,623円で、前年度と比較して13,396,929円（△2.3%）の減となった。その内訳をみると、全体の84.7%を占める営業収益（給水収益）が、前年度比では3,488,140円（△0.7%）の減と前述の給水量の減少の影響がみられる。

また、営業外収益は85,433,583円で、長期前受金戻入の減を要因とし、前年度と比較して9,038,383円（△9.6%）の減少となった。長期前受金戻入は、資産形成時の国庫補助金等について、当該資産の減価償却費の計上時や除却に伴う資産減耗費の計上時に、それに相当する率に応じた額を収益として計上するものである。令和元年度は電気計装設備等の更新に伴う旧設備の除却があったことから、見合いの補助金等戻入額が増額されていたのに対し、令和2年度は、補助金等の充当により整備した施設の除却は行われず、除却に伴う戻入額が無かったため大きく減少したものである。

一方、預金の受取利息や補助金は減少しており、特に企業債支払利息に充てられた構成市町からの繰入金（補助金）は、企業債の完済により0円となり、前年度より37,000円減少している。

特別利益は4,210円で、前年度と比較して870,406円の減となった。その主な要因は、前年度に行われた退職手当負担金積立額の収益化が、令和2年度は退職者への手当の支払いに伴い行われなかったことによるものである。

イ 収益的支出

収益的支出については以下のとおりである。

収益的支出（目的別）

〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

区 分 \ 年 度	令和2年度 決算額①	令和元年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度 比（％）
営業費用	442,878,318	461,488,609	△18,610,291	96.0
職員給与費	33,789,303	33,600,123	189,180	100.6
減価償却費	236,317,381	222,901,982	13,415,399	106.0
資産減耗費	632,000	20,951,391	△20,319,391	3.0
その他の経費	172,139,634	184,035,113	△11,895,479	93.5
委託料	72,618,246	83,807,682	△11,189,436	86.6
薬品費	5,380,230	5,937,145	△556,915	90.6
動力費	32,760,469	36,597,480	△3,837,011	89.5
修繕費	32,221,115	26,215,982	6,005,133	122.9
その他	29,159,574	31,476,824	△2,317,250	92.6
営業外費用	0	197,616	△197,616	0.0
企業債利息償還金	0	197,616	△197,616	0.0
収益的支出合計	442,878,318	461,686,225	△18,807,907	95.9

令和2年度の収益的支出は442,878,318円で、前年度と比較して営業費用、営業外費用共に減少したことから、18,807,907円（△4.1％）の減となっている。

営業費用の減については、修繕費が6,005,133円、減価償却費が令和元年度の電気計装設備等の更新により13,415,399円、前年度と比較して増加しているが、施設等を除却した場合に計上される資産減耗費が20,319,391円、委託料が11,189,436円と前年度より大幅に減少したことが要因である。このうち委託料については、令和元年度に実施した耐震診断や定期点検等の委託が令和2年度には行われなかったことに加え、浄水発生土（脱水汚泥）のリサイクル化が進み、さらに汚泥自体の発生量も少なかったため、その運搬や最終処分に係る委託料が抑えられたことがあげられる。この汚泥の発生については水源となる川の濁りが作用しており、令和2年度は台風や大雨が少なかったことからその発生が抑えられているが、このことは維持管理委託料の原水高濁度処理に係る追加経費の削減や汚濁の凝集・沈降効果を促すポリ塩化アルミニウム等、薬品の使用量の減少にもつながっている。

一方、営業外費用の減少は、前年度での市中銀行からの借入金の完済により、令和2年度の支払利息が0円となったことによるものである。

3 事業成績

事業成績については以下のとおりである。

(単位：円)

年 度 区 分	令和2年度 決算額①	令和元年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度比 (%)
収益合計	558,357,623	571,754,552	△13,396,929	97.7
費用合計	442,878,318	461,686,225	△18,807,907	95.9
当年度純利益	115,479,305	110,068,327	5,410,978	104.9

損益勘定に係る長期財政計画比較表

(単位：千円)

年 度 項 目	令和2年度 決算額①	令和2年度 財政計画額②	比較増減 ①－②
収入			
料金収入	472,920	471,198	1,722
市町村補助金	0	0	0
その他	85,438	85,095	343
収入計 (A)	558,358	556,293	2,065
支出			
人件費	33,835	35,000	△1,165
事務費・物件費等	11,196	13,333	△2,137
作業費	160,898	207,616	△46,718
企業債利息償還金	0	0	0
減価償却費等	236,950	235,837	1,113
支出計 (B)	442,879	491,786	△48,907
損益 (A) - (B)	115,479	64,507	50,972

令和2年度の当年度純利益は115,479,305円で、前年度と比較して5,410,978円増加している。この増加は、総収益が13,396,929円減少し、前年度比97.7%であったものの、総費用も前年度比95.9%にして18,807,907円の減と、総収益以上の減少幅となったためである。

このうち、総収入の減については、前述のとおり、営業収益における会津若松市分の用水供給料金の減と営業外収益における長期前受金戻入の減が要因と考えられる。

総費用の減については、修繕費や前年度の電気計装設備等の更新工事により令和2年度の減価償却費が増加したものの、委託料の減少に加え、前年度のような大きく資産の減耗を伴う更新工事等が行われず、資産減耗費の計上が抑えられたことが要因である。結果として総費用の減が総収入の減を上回り、純利益が前年度より増加している。

なお、令和2年度の財政計画と比べると、支出において大きな減少が見られる。これについては、委託料や修繕費などの作業費の減が顕著であり、特に、令和2年度に計画されていた修繕を令和元年度に前倒しで行ったことや、令和元年度の再契約時に約18%の減額を図った施設管理委託料の見直しが、平成30年度策定の当該計画には反映されていないことが要因と考えられる。

4 資本的収支

ア 資本的収入

資本的収入については以下のとおりである。

資本的収入

[※消費税及び地方消費税を含んだ金額]

年 度 区 分	令和2年度 決算額①	令和元年度 決算額②	比較増減 ①－②	令和2年度 財政計画額
企業債	0 円	0 円	0 円	59,000 千円
補助金	0 円	8,457,000 円	△8,457,000 円	0 千円
資本的収入合計	0 円	8,457,000 円	△8,457,000 円	59,000 千円

資本的収入においては、浄水場や送水設備等の資産形成に伴う企業債の借入や国庫補助金等はなく、企業債の元金償還に伴う構成団体からの補助金も、令和元年度で償還を終えたことにより、令和2年度は0円となっている。

なお、令和2年度の財政計画では、令和2年度に随田・揚岐水管橋耐震補強工事が予定されていたことから、それに伴う企業債として59,000千円が計上されている。現在の財政計画については、令和元年度から令和10年度までの10カ年にわたる計画として、平成30年度に策定されたものであるが、3年ごとの見直しを要するため、令和4年度からの新たな10年間を見据えた計画の策定を令和3年度中に行う予定である。

イ 資本的支出

資本的支出については以下のとおりである。

資本的支出

[※消費税及び地方消費税を含んだ金額]

年 度 区 分	令和2年度 決算額①	令和元年度 決算額②	比較増減 ①－②	令和2年度 財政計画額
建設改良費	29,011,400 円	331,244,480 円	△302,233,080 円	181,170 千円
浄水場改良費	13,420,000 円	93,651,800 円	△80,231,800 円	—
送水設備改良費	14,271,400 円	222,962,480 円	△208,691,080 円	—
固定資産購入費	1,320,000 円	14,630,200 円	△13,310,200 円	—
企業債償還金	0 円	18,180,000 円	△18,180,000 円	0 千円
資本的支出合計	29,011,400 円	349,424,480 円	△320,413,080 円	181,170 千円

資本的支出の合計は29,011,400円で、前年度と比較して320,413,080円（△91.7%）の減と大きな開きとなっている。その要因としては、令和元年度に大規模な工事が重なったことに加え、令和2及び3年度継続事業である随田・揚岐水管橋耐震補強工事の令和2年度実施分が、当初の予定よりも進まなかったことがあげられる。

また、令和2年度長期財政計画では建設改良費として181,170千円が計上されており、それと比べてみても、約152,000千円少ない金額となっている。

5 経営分析

経営分析については以下のとおりである。

経営比較分析表

(単位：％)

年度 区分	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	説 明
経常収支比率 〔経常収益/経常費用×100〕	126.07	123.65	140.48	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
流動比率 〔流動資産/流動負債×100〕	1,912.32	1,552.95	1,533.02	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 〔企業債現在高/給水収益×100〕	0.0	0.0	3.28	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。
料金回収率 〔供給単価/給水原価×100〕	131.98	129.51	149.47	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
給水原価 〔(経常費用-長期前受金戻入)/年間総有収水量〕	68.79円	66.19円	63.01円	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

企業債償還状況及び未償還残高

(単位：円)

年 度 区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
給水収益	472,919,830	476,407,970	554,352,425	553,358,846	547,333,990
企業債 償還額	元 金	0	18,180,000	78,990,021	123,544,649
	利 息	0	197,616	2,616,030	6,332,098
	合 計	0	18,377,616	81,606,051	129,876,747
企業債未償還残高	0	0	18,180,000	97,170,021	220,714,670

令和2年度の経常収支比率は、経常収益が経常費用を上回っており、引き続き良好な経営状況にあるといえる。流動比率は100%を大きく超えており、現金預金等の流動資産が流動負債を上回っていることから、支払能力も十分であることを示している。企業債残高対給水収益比率は、平成20年度以降企業債の借入を行っておらず、令和元年度には完済により企業債未償還残高が0%となっている。また料金回収率も100%を超えており、令和元年度の料金改定後も良好な数値を維持している。給水費用は給水収益(用水料金)で十分賄われており、経営は安定して

いるといえる。

6 施設整備

浄水場の施設整備については、供用開始以来30年が経過しているため老朽化も進んでいるが、定期点検等における的確な修繕等により、施設の延命を図りながら長寿命化に取り組んでいるところである。近年では、平成29年度に、着水井・沈殿池コントロールセンタ及び補助継電器盤の電気設備やNo.2濃縮槽掻寄機ドライブユニット、平成30年度に、ろ過池電気設備、令和元年度に、取水ポンプ場無停電設備や排水・排泥池電気設備等をそれぞれ更新してきた。また、送水設備については、平成30年度から令和元年度までの債務負担行為により、受水池・遮断弁室電気計装設備等の更新を行っている。

令和2年度の施設整備については、前述の随田・揚岐水管橋耐震補強工事の令和2年度実施分が、当初の予定よりも進まなかったこともあり、面川受水池流量計の更新はあったものの、主としては小規模な施設や設備の修繕が進められてきた。

7 資金状況

ア 資金不足額

流動資産と流動負債の推移は次のとおりであり、当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額は生じていない。

資金不足額

(単位：円)

年度 区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
流動資産(a)	1,386,123,681	1,145,556,498	1,186,151,460	958,398,159
流動負債(b)	72,484,041	73,766,494	59,193,597	33,180,172
資金不足額 (b)-(a)	△1,313,639,640	△1,071,790,004	△1,126,957,863	△925,217,987
資金不足額	—	—	—	—

イ キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書については以下のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度	比較増減	摘 要
業務活動による キャッシュフロー	311,100,323	243,590,331	67,509,992	営業活動・取引に係るもので、以下の投資活動以外の取引に係る資金の流れ
投資活動による キャッシュフロー	△175,664,400	△184,893,517	9,229,117	有形固定資産の取得による支出、固定資産取得に係る国庫補助金の収入など投資に係る資金の流れ

財務活動による キャッシュフロー	0	△9,723,000	9,723,000	企業債による収入、企業債の償還による支出など、資金調達による資金の増減等に係る資金の流れ
資金増加額 (又は減少額)	135,435,923	48,973,814	86,462,109	
資金期首残高	1,070,942,347	1,021,968,533	48,973,814	
資金期末残高	1,206,378,270	1,070,942,347	135,435,923	

平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を次のとおり示している。令和2年度は、業務活動のキャッシュフローで、投資活動のキャッシュフローのマイナスをカバーしており、資金増加額が135,435,923円となっている。さらに、期末の資金残高は10億円を超えており、資金的な面でも問題はない。

- ア) 業務活動キャッシュフローが前年度比で増加となっているのは、未払金の増加と前払金の減少による資金の増加が主な要因である。
- イ) 投資活動キャッシュフローのマイナス額が前年度比で減少しているのは、令和元年度に行われたような大規模な設備や装置の更新がなく、設備投資に係る支出が抑えられたことが主な要因である。
- ウ) 財務活動キャッシュフローが前年度比で増加しているのは、企業債の完済により、企業債元金償還に伴う構成団体からの補助金収入は減少したものの、元金償還金がそれ以上に減少したことによるものである。

8 まとめ

令和2年度の水道用水供給事業会計の収支状況は、総収益が前年度比で13,396千円（△2.3%）減少したが、一方で総費用はそれを上回る18,807千円（4.1%）の減少であった。これにより純利益は前年度比5,410千円の増加となり、総額で1億円以上の純利益が確保されている。

経営分析指標においても、経常費用が経常収益でどの程度賄えているかを示す経常収支比率は100%を超えている。この数字は料金引き下げを実施した令和元年度より増加しており、料金改定の影響については今後とも注視していく必要があるが、現段階では良い傾向にあるといえる。また、給水費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率も、同様に良好な数値を示しており、安定した経営状況が続いている。

さらに用水料金については、3年周期で見直しを行う長期財政計画を踏まえ、必要に応じて料金改定が行われ、令和2年度の決算時の用水料金は、平成27年度に策定した長期財政計画（平成28年度～令和7年度）を平成30年度に見直し、令和元年度において引き下げられたものである。こうしたことから、令和2年度の計画額と今回の決算額を比較・検証してみると、長期財政計画で64,507千円と見込んだ純利益が、令和2年度決算では115,479千円と計画額を50,972千円上回ったところである。

以上のことから、令和2年度決算における水道用水供給事業会計は、収支バランスの面から見て良好な経営状況にあり、また、長期財政計画の見通しを上回った利益が生じており、特に

問題はない。

なお、資本的支出である建設改良費が前年度より 302,233 千円（△91.2%）少ない 29,011 千円となっている。これは令和元年度に大規模な工事が重なったことに加え、前述の水管橋耐震工事の令和2年度実施分の大半が令和3年度に繰り越されたことによるものである。

この3市町による水道用水供給事業が、月額料金を基本に安定した収入が見込まれることから、今後も料金引き下げを要望される傾向にあると推測されるが、この事業が大規模な施設、機械・装置の適切な整備を前提に成り立っていることを考慮すると、将来の水需要の予測を的確に行い、施設・設備の統合・合理化などの検討を進めることが重要である。

そのためには、令和2年度に策定された会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業経営戦略（※）を基に、将来の更新需要について定期的な点検診断などにより見直しを継続し、長寿命化を図りながら投資の平準化に努め、将来を見通した水道施設の効果的・効率的な管理運営に努められたい。

※事業運営にあたり財政マネジメントの向上を目指すために、令和3年度から令和12年度までの10年間の資産管理や収益予測など、中長期的な投資・財政見通しの分析についてまとめた基本計画

